

串本町津波防災対策基本計画の概要

平成 18 年 3 月

東南海・南海地震による津波から地域住民の生命を守るため、町、県、国等の関係者が一体となって今後の防災対策について検討しました。

津波到達までに時間が短い串本町では、「揺れたら逃げる」の一層の徹底を図るものとします。施設整備などの「ハード対策」は、逃げる対策の効果が十分発揮できる対策を優先的に実施します。

災害時要援護者支援対策の基本的方向を定めました。

長期的には、津波に強いまちづくりを推進します。

1. 基本計画の目的

本州最南端に位置する串本町は、古くから津波の来襲により、大きな被害を受けてきた。近い将来発生するとされている東南海・南海地震でも大きな被害が予測されており、早急な津波防災対策が必要である。

地震発生直後に来襲する津波から地域住民や海岸利用者の生命や財産を守るためには、様々な観点からの防災対策が必要であり、実施にあたっては、各種対策の相乗効果を発揮させる必要がある。

本計画は串本町における津波防災対策を実行可能かつ効果的とすることを目的として策定したものである。

2. 検討の経緯

本基本計画は、町内各地区で合計 27 回開催した住民ワークショップにおける地域住民からの意見・要望を踏まえ、串本町津波防災対策基本計画検討委員会によって策定された。

検討の経緯

住民ワークショップ

平成17年11月10日～平成18年2月6日
町内27箇所実施(約700名参加)

検討委員会、作業部会、小部会

平成17年11月30日 第1回検討委員会・作業部会合同会議
平成17年12月20日 第2回作業部会
平成18年 1月23日 第1回ソフト対策小部会
平成18年 1月24日 第1回ハード対策小部会
平成18年 2月14日 第2回ソフト対策小部会
平成18年 2月15日 第2回ハード対策小部会
平成18年 3月 2日 第3回作業部会
平成18年 3月23日 第2回検討委員会



住民ワークショップ

検討委員会メンバー

国土交通省紀南河川国道事務所長	和歌山工業高等専門学校 小池助教授
和歌山県総合防災課長	串本町長
和歌山県福祉保健総務課長	串本町保健福祉課長
和歌山県県土整備総務課長	串本町建設課長
和歌山県東牟婁振興局(作業部会)	串本町消防本部消防長
串本警察署長	串本町防災対策課長
	気象庁潮岬測候所(作業部会)
	串本町社会福祉協議会(作業部会)

地区	現況	課題	要望	対応
野田地区	野田地区は、津波による被害が深刻である。	野田地区は、津波による被害が深刻である。	野田地区は、津波による被害が深刻である。	野田地区は、津波による被害が深刻である。
串本地区	串本地区は、津波による被害が深刻である。	串本地区は、津波による被害が深刻である。	串本地区は、津波による被害が深刻である。	串本地区は、津波による被害が深刻である。
...

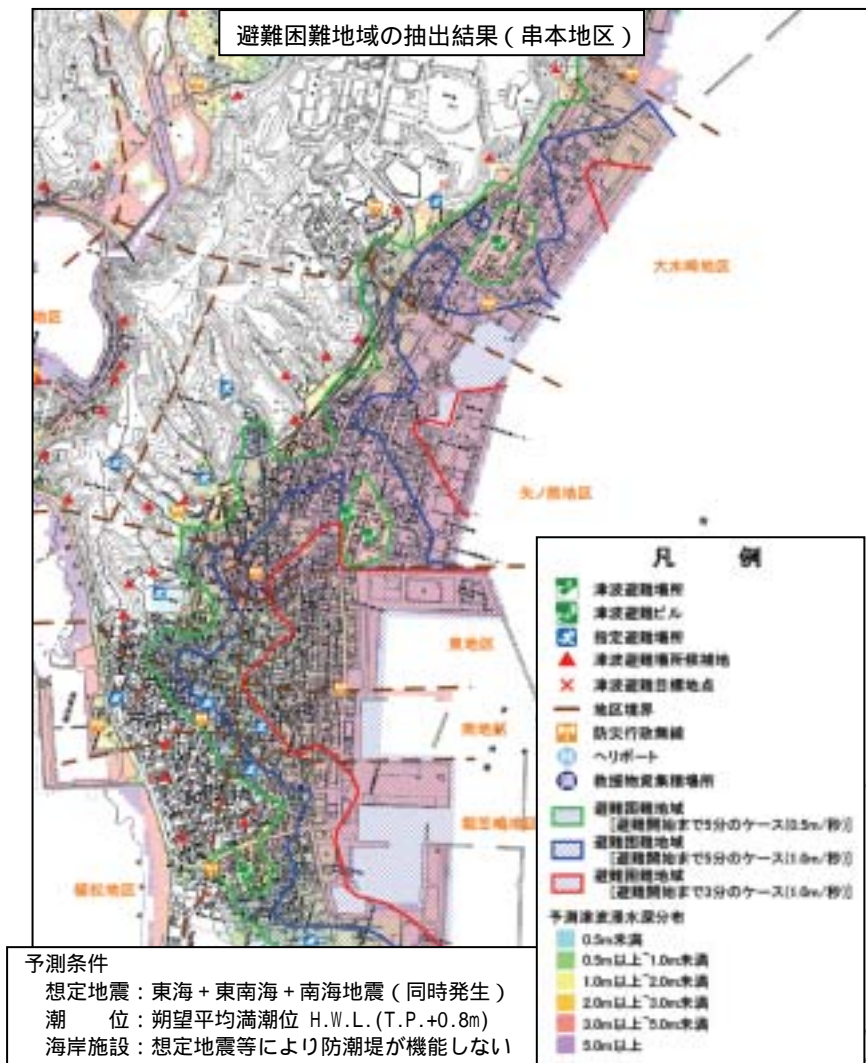
地区別の現況、課題、地域要望などを整理

3. 津波浸水予測及び避難困難地域

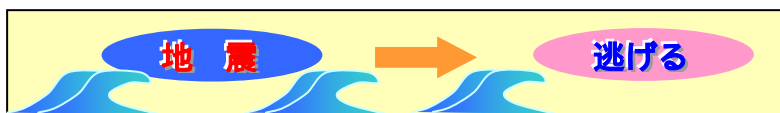
和歌山県の津波浸水予測結果（東海・東南海・南海地震同時発生）によると、串本町では、沿岸部の広範囲で浸水し、地震発生後約3～5分後には20cm程度の水位変化が始まり、地震発生後6～14分で第一波ピークが到達する。

沿岸部の最大津波水位は、T.P.+4～9m程度となる。

津波来襲までに安全な場所へ避難ができない地域（避難困難地域）は、串本町中心部など広い範囲で生じており、特に津波防災対策が急がれる地域である。



4. 津波防災対策の基本的方向



串本町の津波防災対策のイメージ

現状の海岸施設で津波を防ぐことは困難
 施設整備には長い期間と多大な費用が必要
 地震発生後短時間で津波が来襲
 地震発生後、津波来襲の有無を判断している余裕はない
 逃げること及び逃げることを支援する対策が最優先

ソフト対策

逃げる対策

防災意識の向上
 迅速な情報伝達
 避難方法に関する情報提供
 災害時要援護者の支援
 地域防災への取り組み強化
 など

ハード対策

避難を助ける対策

避難場所・避難路の整備
 耐震化の促進
 開口部の閉鎖
 防災拠点の確保
 など

ソフト対策とハード対策の相乗効果
 自助・共助・公助の連携

津波対策として海岸施設等の補強や津波防波堤などが考えられるが、現在の海岸施設等を、地震・津波に対応した施設とするためには長い期間と多大な費用が必要であり現実的には困難である。

さらに、串本町は地震発生後数分で津波が来襲するため、津波の大きさや危険度を判断している余裕はほとんどなく、逃げ遅れは大きな犠牲を生じる結果となる。

このため、津波に対してはまず逃げる事が重要であり、「逃げる対策」(ソフト対策)が最優先となる。

しかし、避難困難地域などでは、「逃げる対策」を徹底しても安全な場所に避難することは困難であり、ソフト対策と連携した施設整備(ハード整備)も必要となる。

ハード対策は、逃げる対策の効果が十分発揮できるように、ソフト対策と連携・補強する対策「避難を助ける対策」として位置づけられる。

5. 津波防災対策アクションプラン

基本目標

(1) 基本理念

近い将来に必ず発生する東南海・南海地震による津波から地域住民の命を守るため、串本町では行政、地域、住民が一体となって津波対策に取り組んでいく。

津波防災対策は、逃げる対策（ソフト対策）と避難を助ける対策（ハード対策）の双方を効果的に実施し、住民の理解と協力のもとに津波に強い串本町を目指す。

(2) 基本方針

串本町では「地震発生後短時間で津波が来襲」し、「現状の海岸施設で津波を防ぐことは困難」である。また、「被害軽減や災害時要援護者のための自助・共助」、「将来を見据えた長期的な津波対策」も重要であることから以下の4方針を定める。

1. 「揺れたら逃げる」の徹底
2. 安全に避難ができるまちづくり（避難困難地域の解消）
3. 地域で取り組む防災対策
4. 津波に強いまちづくり

(3) 防災対策の段階的整備目標

ソフト対策とハード対策それぞれの効果が十分発揮できるように、次の三段階の目標で整備を進める。

第一段階：地震発生後すみやかに避難を完了する体制を整え、津波から住民等の命を守る。

第二段階：減災対策により、津波による被害を軽減する。

第三段階：復旧・復興を前提とした安心して暮らせるまちづくりを進める。

事業期間

本計画の事業期間は、概ね10年程度とし、短期・中期・長期の3期間を設定する。

- ・短期：本計画策定から2年程度で対応
- ・中期：本計画策定から5年程度で対応
- ・長期：本計画策定から10年程度で対応

実施体制

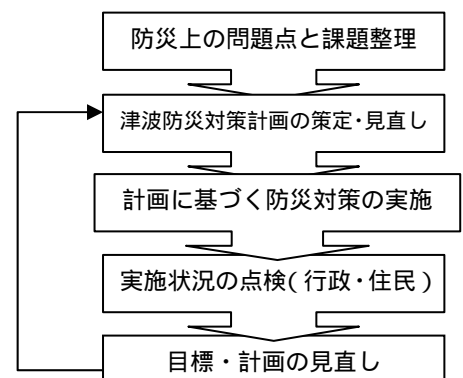
計画の実施は、串本町が住民の意見を聞きながら、和歌山県、国、関係団体などの協力を得て行っていく。

本計画ではマネジメントシステムの考え方を取り入れ、防災対策の方針、計画、実施及び運用、点検及び是正処置、計画の見直しを定期的実施し、継続的な改善を図っていく。

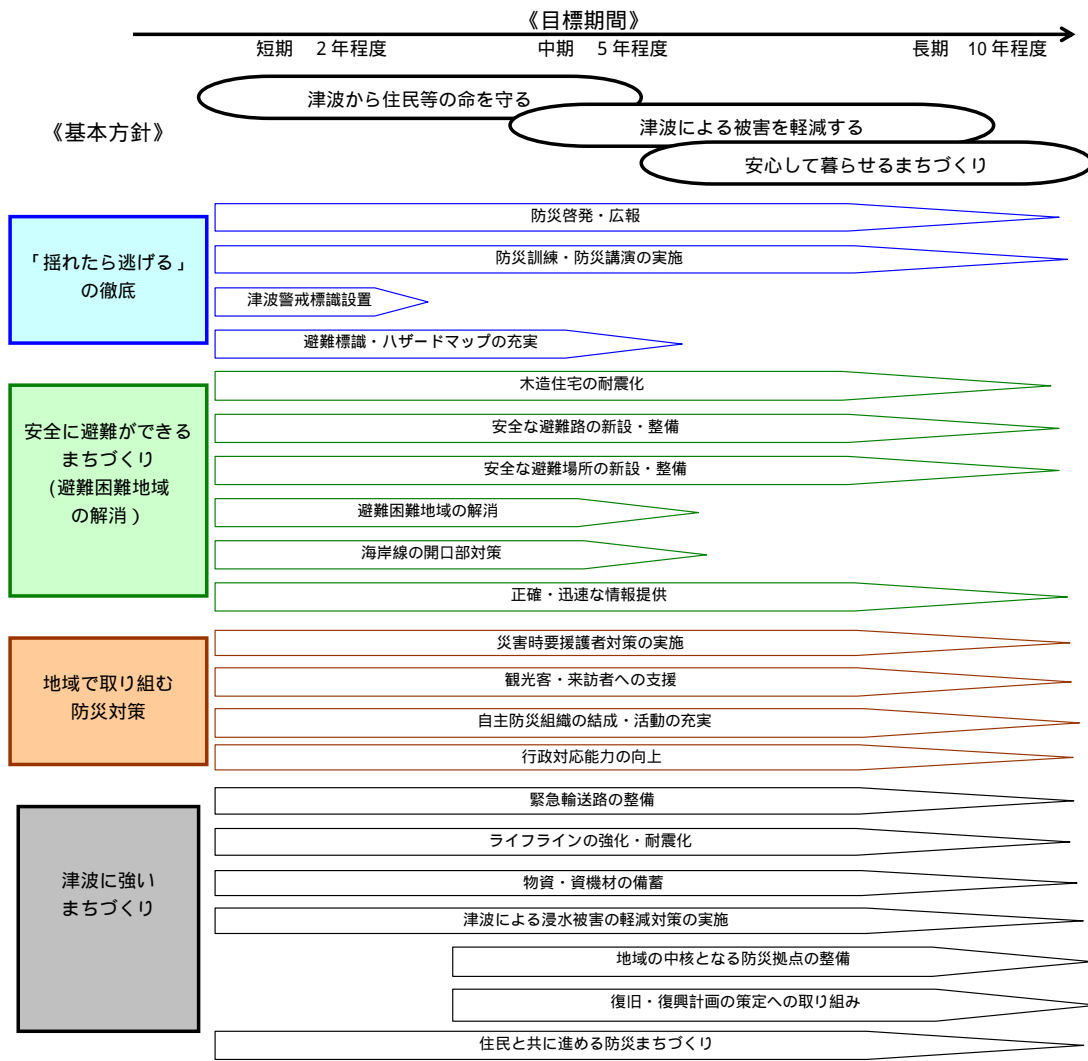
このために、町の組織体制、取り組み体制を一層強化するとともに、対策の目標を明確化して、防災対策の進捗状況を行政・住民双方が検証していく仕組みづくりを進める。さらに、全職員への周知徹底、防災訓練と教育、住民とのコミュニケーションづくりの実施などが重要な要素であり、人的資源の向上を図る。

項目	内容	実施時期	実施主体	実施状況	実施回数	備考
津波防災対策計画の策定・見直し	津波防災対策計画の策定・見直し	2023年度	町	完了	1回	10年度策定
計画に基づく防災対策の実施	計画に基づく防災対策の実施	2023年度～2033年度	町	進行中	10年度～13年度	津波防災対策計画
実施状況の点検(行政・住民)	実施状況の点検(行政・住民)	2023年度～2033年度	町	進行中	10年度～13年度	津波防災対策計画
目標・計画の見直し	目標・計画の見直し	2023年度～2033年度	町	進行中	10年度～13年度	津波防災対策計画

内容・事業期間などを個別アクションプランとしてまとめた



津波防災対策実施の手順（マネジメントシステム）



防災対策体系

6. 災害時要援護者支援対策

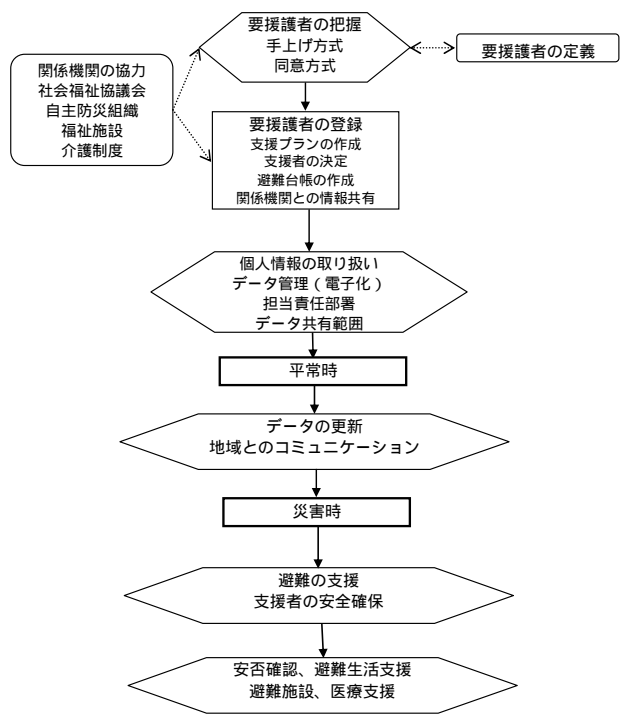
災害時には、災害時要援護者の避難支援、安否確認及び避難生活支援などが必要となる。このような支援を行うためには、あらかじめ対象者の把握、台帳の作成、支援プラン作成などが必要となるとともに、普段からの地域との交流が発災時に大きな力となる。

串本町では、高齢化が進んでいることから災害時要援護者支援対策が重要な課題である。災害時要援護者対策は行政、関係団体及び地域（自主防災組織等）が協力して行う必要があり、今後串本町全域へ取り組みを広げていく。

本基本計画の策定にあたり、大水崎区でのモデル事例などを参考として串本町における災害時要援護者支援対策の基本的方向を定めた。

対策の実施にあたっては、今後町内関係部署の協議により要綱等を作成し、詳細な対策手法を策定するものとした。

しかし、串本町では津波到達時間が6～14分と早いため、避難支援の実施が困難となる。このため、避難場所の確保や浸水の軽減など避難を助けるためのハード対策も必要となる。



串本町における災害時要援護者支援対策の基本手順

7. 主な防災対策

「揺れたら逃げる」の徹底

防災啓発・広報		
防災広報（広報紙、ホームページ、パンフレットなど）	漁業者への啓発	地震時緊急放送の実施
防災訓練・防災講演の実施		
防災講演会	要援護者支援訓練	学校教育
防災訓練	出前講座（防災講座）	観光事業者との防災訓練
津波警戒標識設置		
津波警戒標識（国道）設置	津波警戒標識（海岸）設置	
避難標識・ハザードマップの充実		
ハザードマップの更新	避難場所・経路の表示	屋外掲示板の設置検討
ハザードマップ掲示	避難標識設置	避難路看板の設置
安全に避難ができるまちづくり（避難困難地域の解消）		
木造住宅の耐震化		
木造住宅耐震診断補助	木造住宅耐震改修補助	
安全な避難路の新設・整備		
避難路の新設	町道サンゴ台中央線の整備	生垣植栽補助
避難路への手すり設置	急傾斜地擁壁設置事業	避難路への照明設置
橋梁の耐震性確保	ブロック塀撤去補助	避難標識設置
安全な避難場所の新設・整備		
避難場所への照明設置	避難施設のユニバーサル化	急傾斜地の平坦化
避難場所の整備	民有地の使用承諾	公共施設の耐震化
避難場所への屋根の設置	避難場所への物資備蓄、情報伝達施設整備	要援護者を考慮した避難場所の指定
避難場所の耐震化	民間施設への協力依頼	要援護者を考慮した避難場所の運営
避難困難地域の解消		
一時避難場所の整備	避難ビルの機能性確保	漁港内避難施設の設置
避難ビルの指定	一時避難場所の照明	公共施設の避難ビル化
基準に適合しないビルの活用	避難タワー設置	
海岸線の開口部対策		
陸こうの閉鎖	陸こうのゲート化	水路・河口部対策
正確・迅速な情報提供		
地震時緊急放送の実施	屋外掲示板の設置検討	防災行政無線の更新
避難場所への情報伝達	災害対策本部との連絡手段の検討	防災行政無線個別受信機の貸与及び管理
地域で取り組む防災対策		
災害時要援護者対策の実施		
要援護者の把握	避難施設のユニバーサル化	防災行政無線戸別受信機（音声・光・文字情報）
要援護者支援プランの作成	新病院建設	避難路への手すり設置
要援護者を考慮した避難場所の指定・運営	要援護者支援訓練	福祉施設との協定
観光客・来訪者への支援		
観光事業者との防災訓練	漁港内避難施設の設置	道の駅の防災拠点化
ハザードマップ掲示	避難路看板の設置	漁業者への啓発
屋外掲示板の設置検討	津波警戒標識設置	
自主防災組織の結成・活動の充実		
自主防災組織の結成促進	防災講演会	要援護者支援訓練
資機材の購入補助	消防ポンプの配置	救急・搬送訓練
自主防災組織活動資金補助	防災訓練	地域防災リーダー育成
自主防災組織活動の充実	出前講座（防災講座）	防災士資格取得補助
行政対応能力の向上		
防災訓練	遠隔カメラの設置	災害対策本部との連絡手段の検討
職員の防災意識・能力向上	ライフライン関係機関との連携	防災行政無線の更新
津波に強いまちづくり		
緊急輸送路の整備		
橋梁の耐震補強	緊急輸送路の確保	道路拡幅
ライフラインの強化・耐震化		
水道タンクへの緊急遮断弁設置	ライフライン関係機関との連携	水道管の耐震化
物資・資機材の備蓄		
避難場所への物資備蓄	事業者との物資提供契約	自主防災組織の資機材購入補助
地域における物資備蓄	備蓄計画の検討	
津波による浸水被害の軽減対策の実施		
海岸堤防等の耐震点検	漁港内のゴミ処理	陸こうの閉鎖
海岸堤防等の耐震補強	漁業者への啓発（係留強化）	陸こうのゲート化
水路・河口部対策	離岸堤の整備	漂流物対策の検討
地域の中核となる防災拠点の整備		
公共施設の耐震化	消防防災センター建設	道の駅の防災拠点化
新庁舎建設	新病院建設	
復旧・復興計画の策定への取組み		
復旧事業計画の検討	復興計画の検討	応急対応マニュアルの作成
住民と共に進める防災まちづくり		
住民と共に進める防災まちづくり		



串本町津波防災対策のイメージ